

返戻金制度

株式会社 STAGEUP の紹介した採用決定者が、一身上の都合により退職した場合には、領収済紹介手数料の一部を下記の割合に応じて返戻致します。

- ・ 1 カ月以内で退職した場合紹介手数料の 100%
- ・ 3 カ月以内で退職した場合紹介手数料の 50%
- ・ 6 カ月以内で退職した場合紹介手数料の 20%

但し、雇用先の採用決定者に対する対応が、各種法令に違反し、それを理由に採用決定者が一身上の都合にて退職した場合は、紹介手数料の返戻はできかねます。